

資料3-⑤

令和4年度対象別減免状況調

区分	対象（個別事由）	金額（円）	比率（金額）
減免（還付）	身体障害者	799,913	4.34%
	65歳以上の者のみの世帯	375,893	2.04%
	寡婦	9,240	0.05%
	都愛の手帳所持者のいる世帯	63,140	0.34%
	教育扶助、住宅扶助及び医療扶助受給者	4,620	0.03%
	営業者	2,057	0.01%
	小計	1,254,863	6.81%
減免（調定時）	生活扶助	5,807,879	31.52%
	児童扶助	1,143,835	6.21%
	特別児童扶助	370,370	2.01%
	被災者	64,680	0.35%
	混在	376,646	2.04%
	医療施設	6,874,454	37.31%
	社会福祉施設	2,191,597	11.89%
	食肉小売業	385	0.00%
	クリーニング	6,952	0.04%
	豆腐製造小売	15,763	0.09%
	中華そば店	2,079	0.01%
	公衆用栓	317,916	1.73%
	小計	17,172,556	93.19%
	合計	18,427,419	100.00%

※ 小金井市下水道条例第16条及び同施行規則第33条並びに第34条の規定による。